

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関 「みんなで安心マーク」の発行

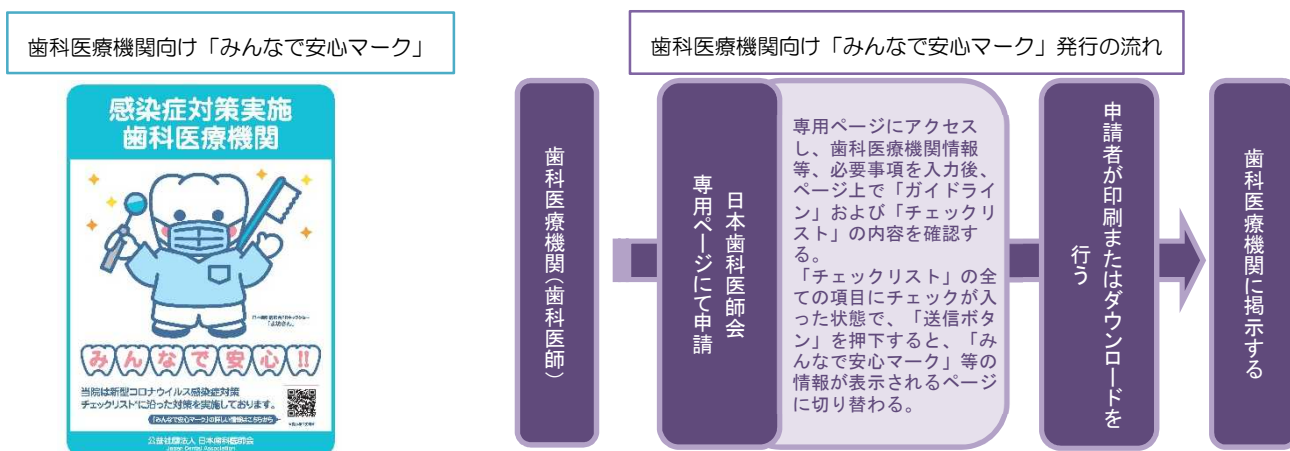
公益社団法人日本歯科医師会（以下、「日本歯科医師会」という。）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、患者さんが安心して歯科医療機関を受診できるように、歯科医療機関に日本歯科医師会が策定した歯科医療機関向け感染防止ガイドライン（「新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。））の徹底に取り組んでもらうことを目的に、下記のとおり「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関みんなで安心マーク事業」を実施します。

記

1 実施内容

- (1) 日本歯科医師会は歯科医療機関が感染拡大防止のために実践すべき取組を具体的に示したチェックリストを作成し、ホームページ上で運用を開始する。
- (2) 歯科医療機関はチェックリストの全ての項目をチェック及び実践し、WEB 上で申請することで、日本歯科医師会が「みんなで安心マーク」をオンラインで発行する。
- (3) 各歯科医療機関は「みんなで安心マーク」を医療機関に掲示し、感染防止対策を適切に実施していることを宣言する。
- (4) 国民の皆様は「みんなで安心マーク」により、安心して歯科医療機関を受診できるとともに「みんなで安心マーク」に印刷されている QR コード※をスマートフォン等で読み取ることにより、ガイドラインの他、日本歯科医師会の新型コロナウイルス感染症等に係る感染防止対策の確認ができる。

（※「QR コード」は株式会社デンソーウェブの登録商標）



2 歯科医療機関向け「みんなで安心マーク」サイト

URL : <https://www.jda.or.jp/dentist/anshin-mark/>

3 開始時期

令和2年8月下旬予定

4 その他

詳細は、運用開始準備が整い次第、歯科医療機関向け「みんなで安心マーク」サイトに掲載

（問い合わせ先）公益社団法人日本歯科医師会
事業部 医療管理・情報管理課
電話：03-3262-9217
Eメール：iryokanri_jouhoukanri@jda.or.jp